

**中城御殿 建物エリア
(御内原エリア・表御殿西側エリア)
の検討状況について**

1. 建物の整備方針 ※中城御殿跡地整備基本計画（令和3年3月改訂）より

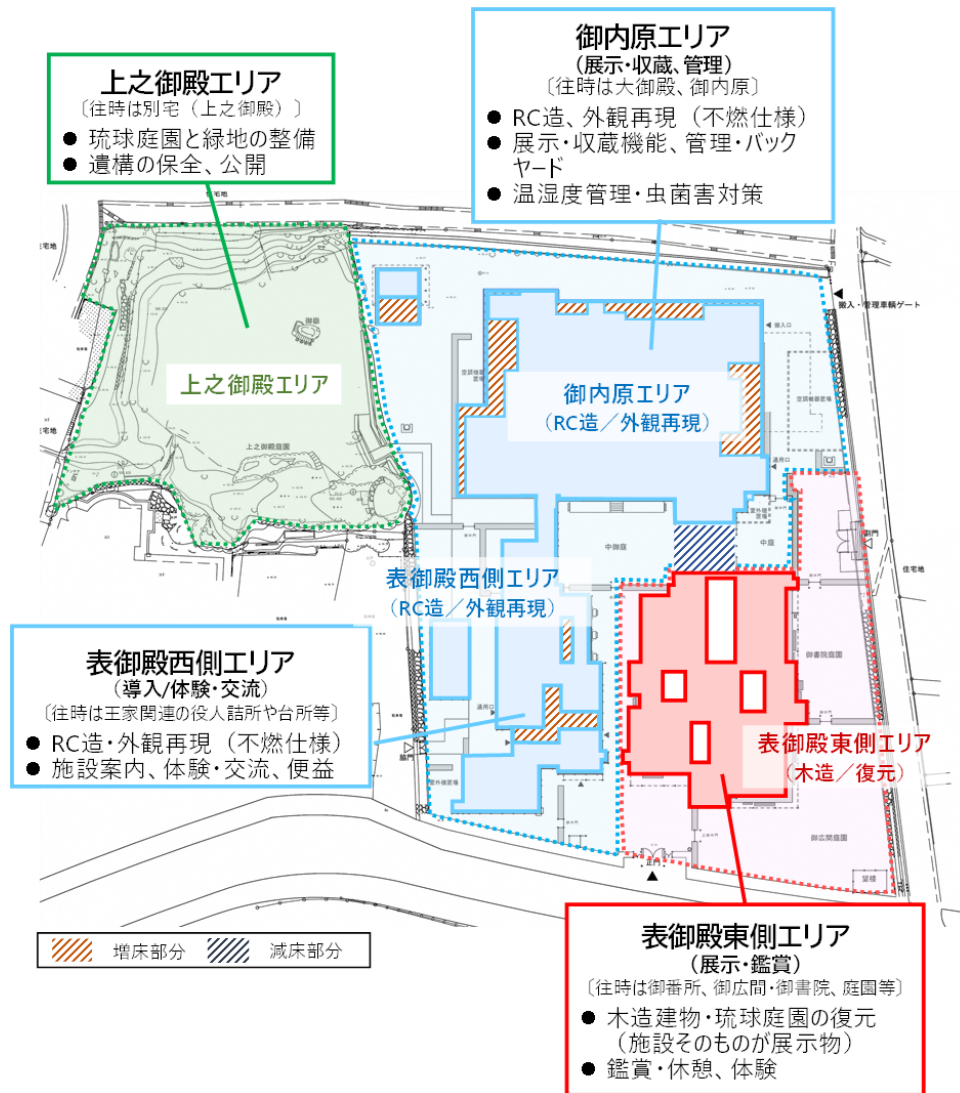
2. 建築計画の考え方

(1) 見直しの考え方

- ・展示・収蔵・管理に関する必要規模は、建物北側の増床で対応する。
- ・防災・防火対策を強化するため、木造復元施設以外は耐火構造（RC造）を基本とする。これにともない、表御殿西側エリアを当初計画の鉄骨造からRC造へ変更する。
- ・木造復元施設と展示・収蔵施設との接続部分（現行計画では木造）については、屋根のみの施設へ変更することで、エリアを明確に区分する。
- ・表御殿東側エリア及び上之御殿エリアについては、当初計画を踏襲しつつ、防災・防火の観点により必要な対応を図る。

(2) 留意事項

- ・中城御殿の特徴である屋根形状は、往時の形態を再現する。機能拡張に伴う増床は、建物北側（往時の瓦石垣の範囲）や中庭・廊下等の範囲で対応し、屋根形状など建物外観への影響を抑える。また、増床部は陸屋根とするなど、復元部分と変更部分を区別する。木造復元施設との景観的な連続性、上之御殿エリアからの眺めにも十分配慮する。
- ・RC造部分の外部仕上げについては、不燃仕様などの防火対策について引き続き検討する。
- ・展示・収蔵の拡充及び防災・防火対策の強化に伴い、設備機器範囲の拡張も見込まれるが、旧県立博物館時代に地下階だった空間の活用や管理区域内に配置するなど、景観への影響を抑える。



2. 御内原エリア・表御殿西側エリアの建築基本設計

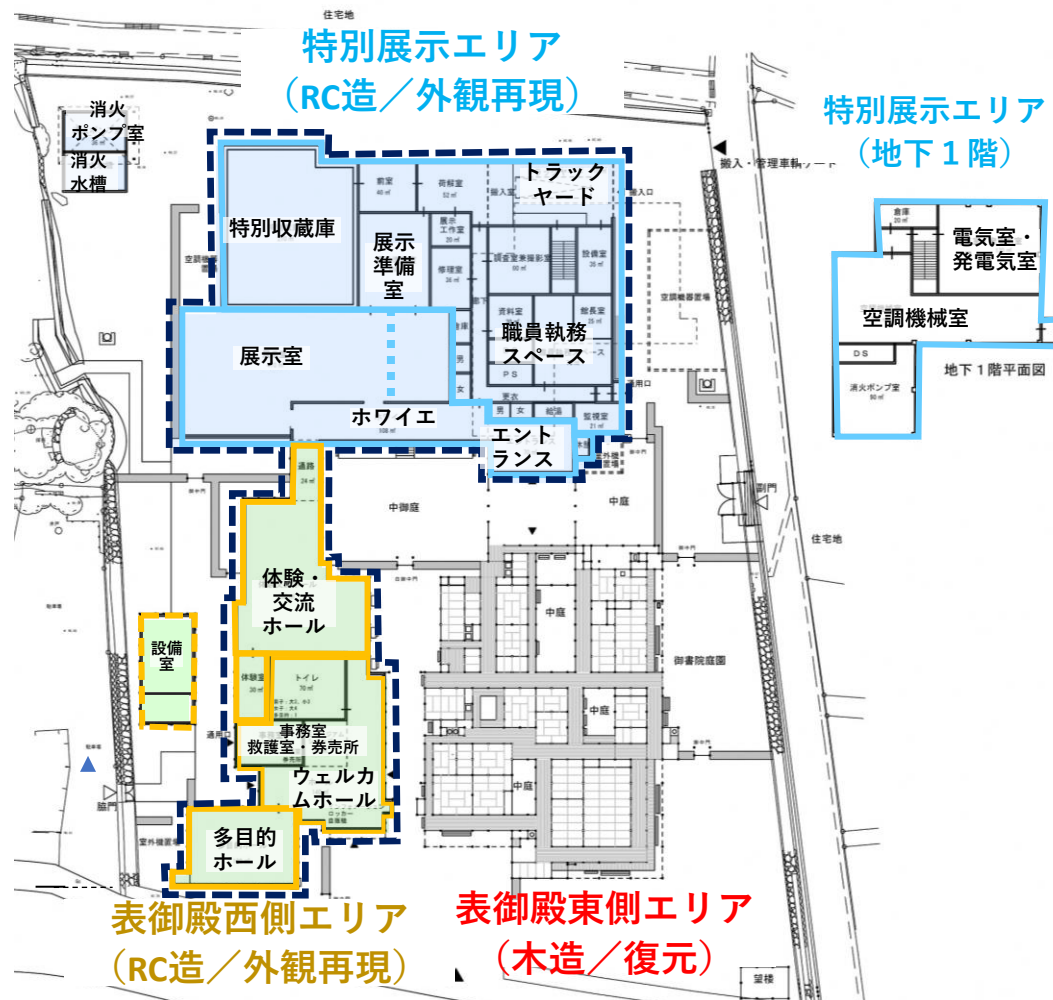
令和4年度は、全体施設のうち御内原エリア・表御殿西側エリアの建築基本設計を行っている。

(1) 令和3年度整備検討委員会における意見

- ①防災設備により復元の意匠が損なわれないよう、意匠に配慮することを明記する必要がある。
- ②屋根のつながりの美しさが中城御殿の特徴であるため、景観上の留意事項として往時の屋根より突出しないことが重要である。上之御殿エリアからは西側増床が目に入るため、意匠の工夫が必要である。
- ③屋内動線案は、中御庭に向かうことでシークエンスを味わえるため良い案である。今後中御庭の神聖さを確保しながらの検討が必要である。
- ④副門一带の整備についても文化財の復元整備としての検討を進める必要がある。

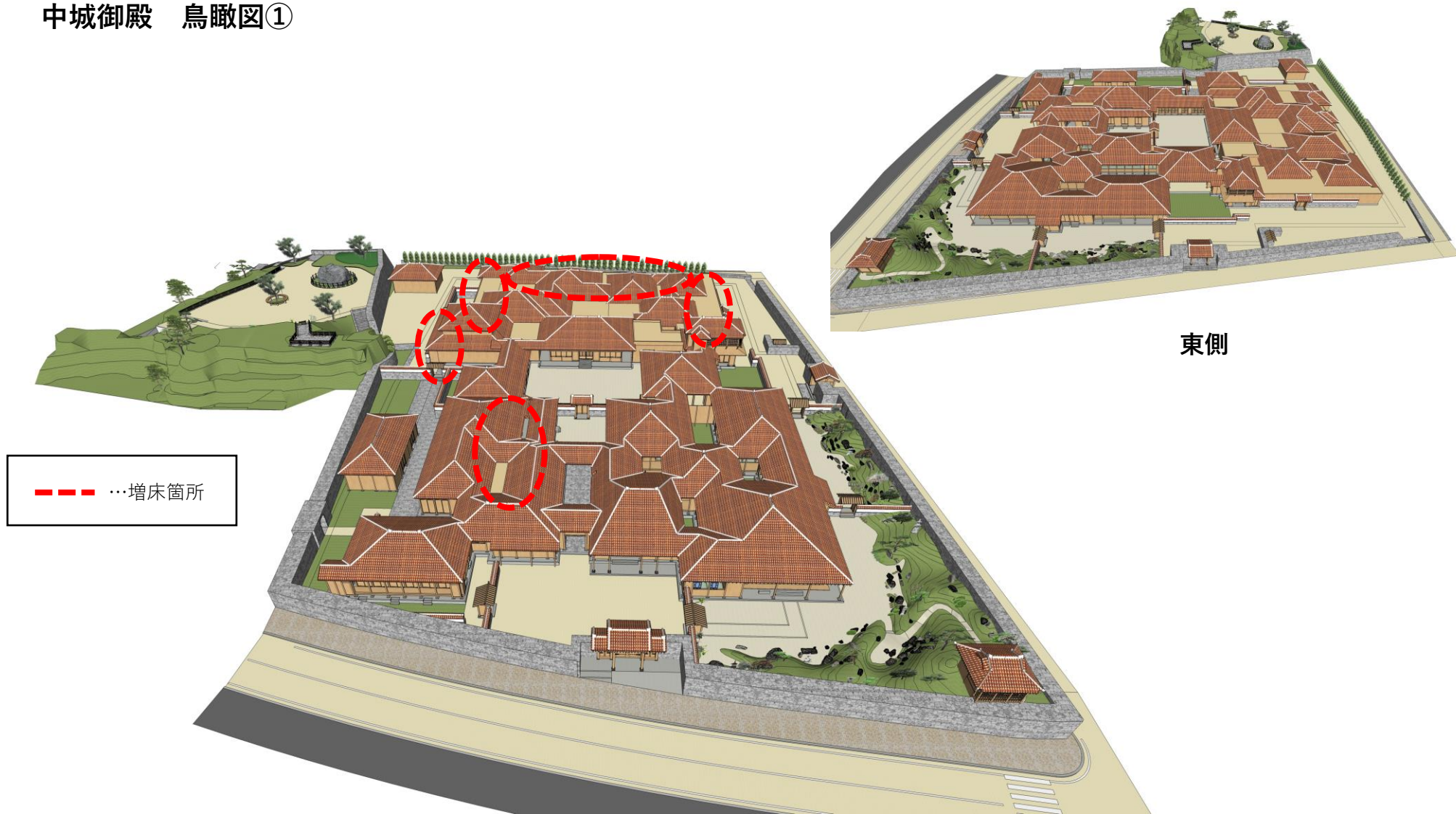
(2) 今年度の主な検討内容

- ①中城御殿跡地整備基本計画（令和3年3月改訂）の成果内容を踏まえた基本設計を行う。
- ②整備に係る建築基準法・消防法等の関係法令の整理を行う。
- ③遺構や周辺地盤面との取合い、敷地出入や動線に配慮した上で、地盤面の設定や基礎形式及び建物高さ等を検討する。
- ④防災防火設備を含む設備機器について、想定される機器の規模や配置等を検討する。
- ⑤上之御殿からの景観を配慮した建築計画（壁や屋根の納まり等）を行う。



3. 外部景観の検討 ※検討中

中城御殿 鳥瞰図①



中城御殿 鳥瞰図（正面、龍潭側より）

3. 外部景観の検討 ※検討中

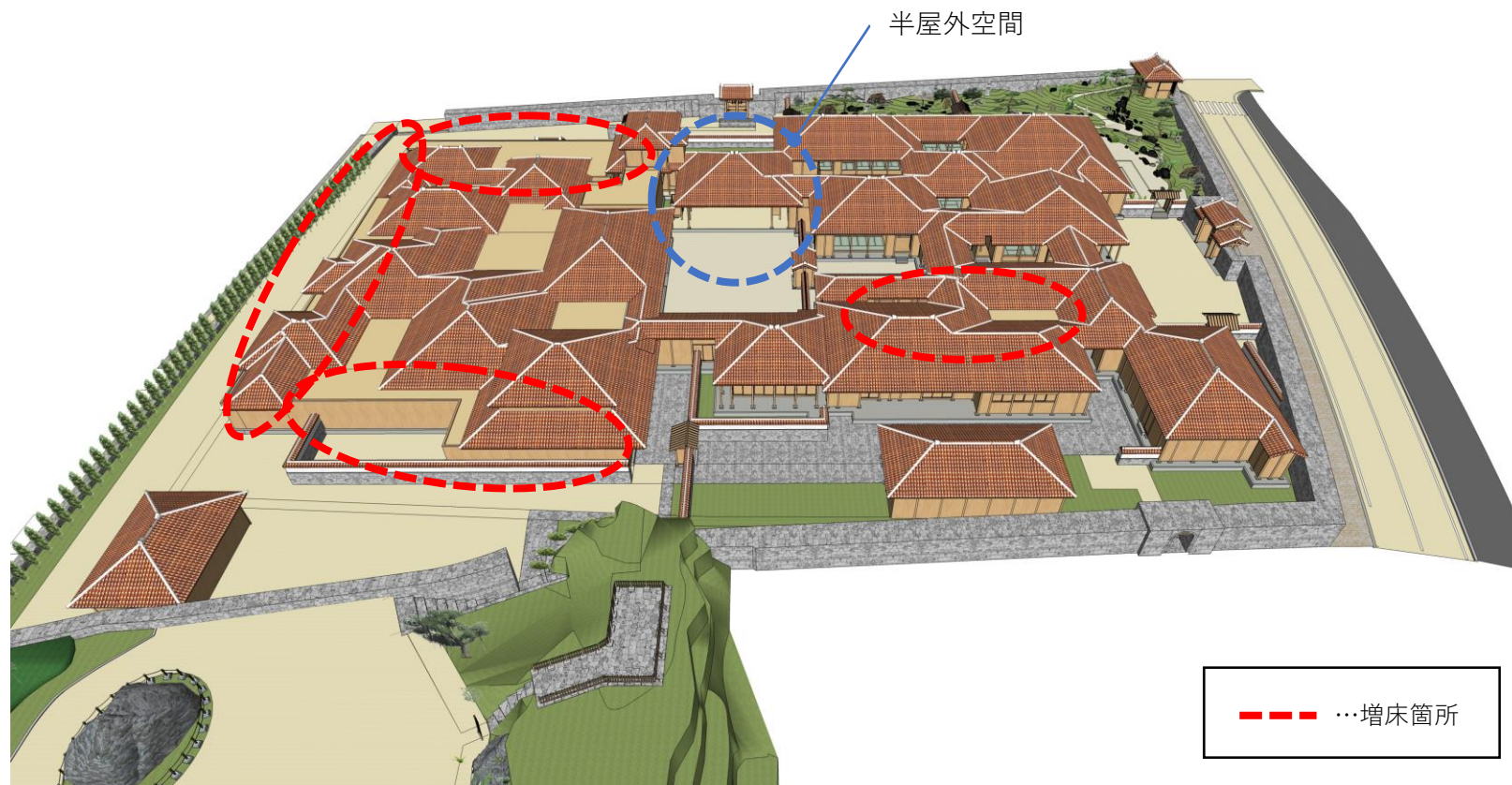
中城御殿 鳥瞰図②



中城御殿 鳥瞰図（北側より）

3. 外部景観の検討 ※検討中

中城御殿 鳥瞰図③



中城御殿 鳥瞰図（西側、上之御殿方面より）

3. 外部景観の検討 ※検討中

中城御殿 上之御殿エリアからの眺望①

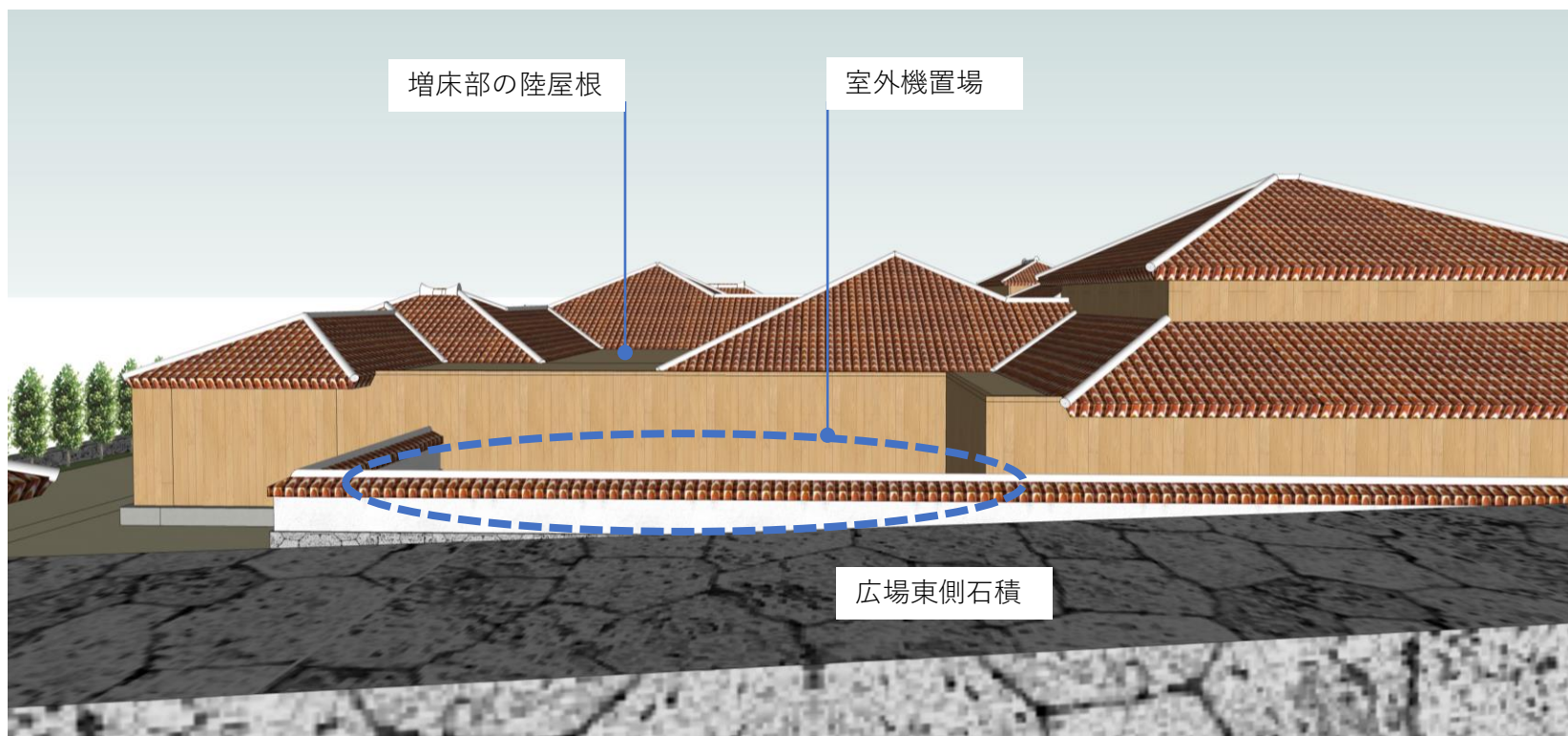
検討内容

○増床部の陸屋根

- ・屋根、壁との納まり。
- ・屋根仕上（色、質感等）

○室外機置場

- ・機器の配置、高さ等
- ・瓦石垣の高さ等



中城御殿 上之御殿エリアからの眺望（広場東側石積より）

3. 外部景観の検討 ※検討中

中城御殿 上之御殿エリアからの眺望②

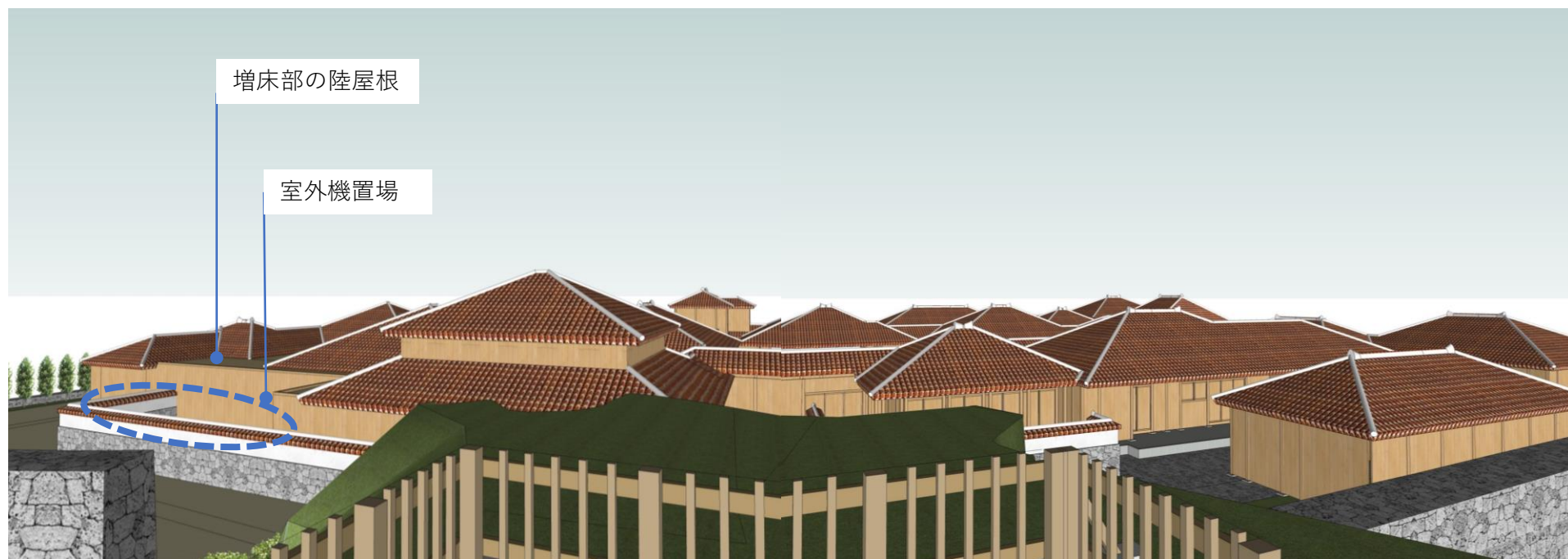
検討内容

○増床部の陸屋根

- ・屋根、壁との納まり。
- ・屋根仕上（色、質感等）

○室外機置場

- ・機器の配置、高さ等
- ・瓦石垣の高さ等



中城御殿 上之御殿エリアからの眺望（眺望広場より）